

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期累計期間	第62期 第2四半期累計期間	第61期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	30,485,151	31,288,885	66,137,121
経常損失 () (千円)	891,695	755,740	1,236,144
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,748,828	610,018	2,993,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	11,178,039	9,149,505	9,896,032
総資産額 (千円)	29,358,192	26,085,701	26,809,102
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	193.28	67.42	330.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	35.1	36.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,424,918	552,516	1,851,860
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,943	4,599	331,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,427,040	524,010	1,528,195
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,415,407	3,999,664	2,927,736

回次	第61期 第2四半期会計期間	第62期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	136.78	15.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、従前の会計処理と比較して、当第2四半期累計期間の売上高及び売上原価は385百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失には影響はありません。

そのため、当第2四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、依然として新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響を受けており、ワクチン接種の進展により持ち直しが期待されたものの、2021年7月に感染症の新規感染者数が爆発的に増加し、様々な社会活動の制限及び自粛を余儀なくされる状況が続きました。加えて8月には西日本から東日本の広範囲に亘った大雨の影響により個人消費も低迷し、依然として先行き不透明な状況です。

このような経営環境の下、当社は組織的に感染予防に取り組みつつ、業績の回復に努めてまいりました。営業政策としては、感染症の影響を比較的受けにくいヘルスケアフード事業と中食業態への営業を強化しました。

緊急事態宣言の発令・延長により、8会場で実施を予定していた2021年秋季提案会は4会場で中止、3会場で延期といたしました。ヘルスケアフード事業においては、5月から7月にかけて約3,000名にアクセス頂いた「やさしいメニューオンライン提案会」を切り口に提案活動を継続しました。

また、プライベートブランド商品（以下、PB商品）である「サンホーム 国産 きざみ長芋」を発売し、ヘルスケア業態向けPB商品を23品にまで拡充しました。これにより、ヘルスケアフード事業の売上は前年同期比106.3%と伸長しました。

中食業態に対しては、感染症の影響により需要が高まった弁当類の製造施設であるセントラルキッチンや、テイクアウト・デリバリーといったカテゴリーに営業力を集中した事で、売上を前年同期比122.9%と大きく伸ばすことができました。

PB商品政策としては、8月に「サンホーム 今すぐ使えるカットいんげん」を含む6品を新たに発売致しました。8月から9月の2カ月にわたり、全営業担当者参加による販売コンクールを実施し、目標を大幅に超える成果を残し、PB商品全体の売上は前年同期比110.2%と伸長しました。

経費削減の取り組みでは、物量の減少に合わせ自社配送を高める事に注力し、物流費は9.0%の削減を図る事ができました。また、当期の基本方針の一つである「在庫管理の徹底」を推し進め、食品ロスの原因でもある商品廃棄は、前年同期に比べ約70%の削減を達成できました。

しかしながら、当社の主要取引先であります外食産業においては、企業におけるテレワークの浸透、会食・会合の自粛等、生活様式の変化への対応が求められ、加えて政府や自治体からの営業時間短縮や、酒類提供禁止などに伴う利用客数の減少が続ぎ、苦戦を強いられました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高312億88百万円、営業損失 9億13百万円（前年同期は営業損失 12億38百万円）、経常損失 7億55百万円（前年同期は経常損失 8億91百万円）、四半期純損失 6億10百万円（前年同期は四半期純損失 17億48百万円）となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、260億85百万円となり、前事業年度末と比較して7億23百万円の減少となりました。

主な要因は、現金及び預金が10億71百万円、建物が1億13百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が9億51百万円、未収入金が4億48百万円、建設仮勘定が1億85百万円、投資有価証券が2億23百万円減少したことによりです。

(負債)

負債は169億36百万円となり、前事業年度末と比較して23百万円の増加となりました。

主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が2億27百万円、賞与引当金が64百万円、長期借入金3億39百万円増加した一方で、買掛金が5億3百万円、未払費用が1億19百万円減少したことによりです。

(純資産)

純資産は91億49百万円となり、前事業年度末と比較して7億46百万円の減少となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が6億10百万円、その他有価証券評価差額金が1億36百万円減少したことによりです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は39億99百万円

(前年同期比9.4%減)となり、前第2四半期累計期間と比較して4億15百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、5億52百万円の収入(前年同四半期は14億24百万円の支出)となりました。

これは、減価償却費が3億36百万円、売上債権の減少が9億51百万円、その他の流動資産の減少が2億69百万円、法人税等の還付額が1億4百万円であったことに対し、税引前四半期純損失が5億87百万円、仕入債務の減少が5億3百万円であったことが主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、4百万円の支出(前年同四半期は1億69百万円の支出)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が2億47百万円、無形固定資産の取得による支出が12百万円であったことに対し、投資有価証券の売却による収入が1億94百万円、敷金及び保証金の回収による収入が64百万円であったことが主たる要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、5億24百万円の収入(前年同四半期は24億27百万円の収入)となりました。

これは、長期借入れによる収入が15億円であったことに対し、長期借入金の返済による支出が9億33百万円であったことが主たる要因であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

経営基盤を強化し、労働環境と物流品質の改善に向け、事業所の新築移転や物流関連設備への投資を積極的に行っていきたいと考えています。資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(9) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備について、当第2四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
和歌山営業所	和歌山県和歌山市	営業設備	2021年5月

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	1,099	12.15
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	872	9.63
三井住友信託銀行株式会社 (MSM3信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	799	8.83
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	631	6.97
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.76
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	292	3.23
坪田 由季	神戸市東灘区	246	2.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.28
坂口 志保	大阪府吹田市	169	1.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	164	1.81
計	-	4,913	54.30

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,400	90,404	同上
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	90,404	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	207,000	-	207,000	2.23
計	-	207,000	-	207,000	2.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,927,736	3,999,664
受取手形及び売掛金	8,421,002	7,469,296
商品	2,147,566	2,136,543
未収入金	1,220,436	771,930
その他	128,052	79,214
貸倒引当金	19,332	18,425
流動資産合計	14,825,462	14,438,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,047,404	4,256,616
減価償却累計額及び減損損失累計額	905,801	1,001,042
建物(純額)	3,141,603	3,255,574
建物附属設備	5,431,415	5,583,274
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,585,183	3,697,653
建物附属設備(純額)	1,846,231	1,885,620
構築物	300,975	318,347
減価償却累計額及び減損損失累計額	148,994	162,544
構築物(純額)	151,980	155,802
機械及び装置	348,840	357,840
減価償却累計額及び減損損失累計額	218,619	230,417
機械及び装置(純額)	130,220	127,422
車両運搬具	1,886	1,886
減価償却累計額	1,886	1,886
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	585,128	593,636
減価償却累計額及び減損損失累計額	412,827	422,488
工具、器具及び備品(純額)	172,301	171,148
土地	2,066,571	2,066,571
建設仮勘定	185,856	-
有形固定資産合計	7,694,766	7,662,140
無形固定資産		
ソフトウェア	192,519	165,886
ソフトウェア仮勘定	-	5,255
電話加入権	26,614	26,614
無形固定資産合計	219,133	197,756
投資その他の資産		
投資有価証券	1,321,430	1,097,540
差入保証金	2,384,206	2,330,485
会員権	11,666	9,624
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	51,756	49,082
投資不動産	569,473	569,473
減価償却累計額	246,566	248,818
投資不動産(純額)	322,906	320,654
その他	2,485	689
貸倒引当金	55,673	51,457
投資その他の資産合計	4,069,739	3,787,579
固定資産合計	11,983,640	11,647,476
資産合計	26,809,102	26,085,701

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,644,611	9,140,959
1年内返済予定の長期借入金	1,491,660	1,718,796
リース債務	82,322	74,179
未払金	55,535	29,391
未払費用	1,093,152	973,565
未払法人税等	-	51,095
賞与引当金	146,000	210,000
その他	22,525	20,746
流動負債合計	12,535,807	12,218,733
固定負債		
長期借入金	1,460,455	1,799,855
リース債務	176,943	142,923
退職給付引当金	1,602,882	1,672,862
役員退職慰労引当金	113,974	118,687
資産除去債務	722,309	746,740
繰延税金負債	242,474	182,069
その他	58,224	54,324
固定負債合計	4,377,262	4,717,461
負債合計	16,913,070	16,936,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	2,197,710	1,587,692
利益剰余金合計	6,951,842	6,341,823
自己株式	172,221	172,221
株主資本合計	9,319,010	8,708,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	577,022	440,514
評価・換算差額等合計	577,022	440,514
純資産合計	9,896,032	9,149,505
負債純資産合計	26,809,102	26,085,701

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	30,485,151	31,288,885
売上原価		
商品期首棚卸高	2,509,415	2,147,566
当期商品仕入高	25,105,152	25,895,976
合計	27,614,568	28,043,542
商品期末棚卸高	2,308,894	2,136,543
商品売上原価	25,305,674	25,906,998
売上総利益	5,179,476	5,381,887
販売費及び一般管理費	1,641,825	1,629,584
営業損失()	1,238,348	913,697
営業外収益		
受取利息	2,196	2,252
受取配当金	6,438	5,663
貸倒引当金戻入額	111,338	157
受取賃貸料	64,761	83,718
雇用調整助成金	210,673	114,738
雑収入	16,962	20,278
営業外収益合計	412,370	226,809
営業外費用		
支払利息	2,734	5,157
賃貸費用	60,069	59,869
雑損失	2,913	3,825
営業外費用合計	65,718	68,852
経常損失()	891,695	755,740
特別利益		
投資有価証券売却益	-	167,926
特別利益合計	-	167,926
税引前四半期純損失()	891,695	587,814
法人税、住民税及び事業税	22,684	22,204
法人税等調整額	834,448	-
法人税等合計	857,133	22,204
四半期純損失()	1,748,828	610,018

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	891,695	587,814
減価償却費	429,184	336,807
貸倒引当金の増減額(は減少)	114,989	3,580
賞与引当金の増減額(は減少)	205,410	64,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	60,040	69,980
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	142,880	4,713
受取利息及び受取配当金	8,634	7,915
支払利息	2,734	5,157
投資有価証券売却損益(は益)	-	167,926
売上債権の増減額(は増加)	747,274	951,706
棚卸資産の増減額(は増加)	200,521	11,022
その他の流動資産の増減額(は増加)	357,689	269,565
差入保証金の増減額(は増加)	7,124	7,228
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,002	2,673
仕入債務の増減額(は減少)	1,202,368	503,651
未払金の増減額(は減少)	274,783	103,909
未払費用の増減額(は減少)	153,980	119,587
その他の流動負債の増減額(は減少)	26,987	20,812
その他の固定負債の増減額(は減少)	10,900	3,900
その他	13,702	6,283
小計	1,227,603	445,028
利息及び配当金の受取額	9,345	8,503
利息の支払額	2,734	5,157
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	203,925	104,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,424,918	552,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	179,657	247,318
有形固定資産の売却による収入	730	-
無形固定資産の取得による支出	41,953	12,762
投資有価証券の取得による支出	1,084	713
投資有価証券の売却による収入	-	194,880
敷金及び保証金の差入による支出	2,074	3,294
敷金及び保証金の回収による収入	54,094	64,244
その他	-	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,943	4,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	184	-
リース債務の返済による支出	44,117	42,163
長期借入れによる収入	3,000,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	437,555	933,464
配当金の支払額	91,102	361
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,427,040	524,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	832,177	1,071,928
現金及び現金同等物の期首残高	3,583,229	2,927,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,415,407	1 3,999,664

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期累計期間の売上高及び売上原価は385,960千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失には影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料	1,725,287千円	1,689,454千円
賞与引当金繰入額	-	210,000
退職給付費用	120,192	116,697
運賃	2,189,884	1,938,153

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,415,407千円	3,999,664千円
現金及び現金同等物	4,415,407	3,999,664

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	90,482	10	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動
著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動
著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地区別及び商品分類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)					
	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
東日本地区	3,426,804	680,595	4,275,476	41,466	309,297	8,733,640
中日本東部地区	2,078,580	635,634	2,954,796	20,783	87,518	5,777,313
中日本西部地区	3,992,553	801,795	5,405,708	45,464	275,320	10,520,841
西日本地区	1,979,100	399,136	3,419,819	19,656	129,085	5,946,797
その他	151,293	70,199	52,201	29,285	7,312	310,292
顧客との契約から生じる 収益	11,628,332	2,587,361	16,108,002	156,656	808,532	31,288,885
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,628,332	2,587,361	16,108,002	156,656	808,532	31,288,885

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	193円28銭	67円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	1,748,828	610,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,748,828	610,018
普通株式の期中平均株式数(株)	9,048,170	9,047,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

尾 家 産 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 英 之
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 仲 昌 彦
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。